

第 1 回 日立市放射線対策連絡会 議事要旨

【日時】平成 23 年 10 月 4 日（火）15:40～17:15

【場所】日立市役所秘書課会議室

【出席委員】小川座長、福地副座長、田内委員、根本委員、山口委員、辻委員、横田委員、梶山委員

【市出席】総務部次長、生活安全課長、防災対策室長、防災対策室係長、防災対策室司令補

【議事】

1 日立市から説明

日立市における放射線の状況等について、市内学校等の空間放射線量率測定結果、文部科学省・茨城県による土壌濃度マップ、市内の小・中・養護学校及び幼稚園・保育園における除染の実施に関する基本的な考え方等について説明した。

2 委員からの意見等

【放射線の測定方法について】

- ・委員から、市職員が放射線量を測定する場合、マニュアルを作成しているのか、その場合はどのような内容で行っているのかとの質問があった。
- ・これに対し、日立市から、最初の 60 秒間は測定せず、10 秒ごとに 5 回測定し、1 cm、50 cm、1 m の 3 地点で測定するなどを定めたマニュアルを作成している旨説明があった。

【除去した土等の管理方法等について】

- ・委員から、除染作業で発生した土砂を管理する場合は、穴を掘って土を 30～50 cm かぶせることが望ましく、埋めることが出来ない場合でもブルーシートをかけて土嚢を積む方がよい。ブルーシートだけでは放射線を防ぐことが出来ないので一定の距離を設ける必要があるとの意見があった。

- ・委員から、福島原発事故当時に葉がついていた常緑樹などの落ち葉や、芝生の放射性物質の処理は今後発生してくる問題であり、むしろ土壌よりも影響が高いと考えられる。これらも出来るだけ、人間から遠ざけることが望ましいとの意見があった。

【放射性物質の除染作業について】

- ・委員から、学校等で除染作業を実施する場合、市が前面に出て実施するよりも、PTAが自主的に実施する場合に市がサポートする方法がよいとの意見があった。

【除染作業の基準について】

- ・委員から、除染作業を行う基準を国が示さないことが最も大きな問題であり、仕方がないことだが、各自治体が基準をばらばらに設定している現状であるとの意見があった。
- ・委員から、除染作業を行う基準は、ある程度効果がでる値が望ましく、市の方針案である $0.23 \mu\text{Sv/h}$ でもよいが、単純には出せないのではないかとこの意見があった。
- ・委員から、日立市が独自に基準を設定する場合は、近隣の自治体との関係にも配慮する必要があるのではないかとこの意見があった。
- ・委員から、除染作業の基準を設定してしまうと、基準線を下回る箇所への対応が出てくることもあり、除染作業の目安については、国が基準を示すまで待つという選択もあるとの意見があった。

【市民への説明等について】

- ・委員から、市民に安心感を与えるためには、説明方法を工夫する必要があり、放射線測定値から「影響の度合」を自ら判断できることが重要との意見があった。
- ・委員から、放射性物質の除染だけでなく、市民への状況説明が大事であると考え。例えば、除染作業の基準以下であれば安全であるということは説明する必要があるとの意見があった。

【今後の方向性】

各委員の意見を参考にしながら、日立市が提案した基準値で除染作業の実施を検討していくこととなった。